

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和4年2月24日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年12月27日

木津川市長 河井 規子

記

令和3年度木津川市一般会計補正予算第11号について

令和3年度

# 一般会計補正予算第11号

京都府木津川市

令和3年度 木津川市一般会計補正予算第11号

令和3年度木津川市の一般会計補正予算第11号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ906,138千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,929,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年12月27日専決

木津川市長 河井 規子

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位:千円)

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
19 繰入金	
	1 基金繰入金
歳 入 合 計	

補正前の額	補正額	計
8,283,369	906,133	9,189,502
3,775,317	906,133	4,681,450
2,085,964	5	2,085,969
2,040,445	5	2,040,450
36,023,480	906,138	36,929,618

### 歳出

(単位:千円)

款	項
3 民生費	
	1 社会福祉費
歳 出 合 計	

補正前の額	補正額	計
14,790,461	906,138	15,696,599
6,021,163	906,138	6,927,301
36,023,480	906,138	36,929,618

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費

事 業 名	金 額
非課税世帯等臨時特別給付金事業	千円 906,138

令和3年度

予算に関する説明書

( 一般会計 )

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額
15 国庫支出金	8,283,369
19 繰入金	2,085,964
歳入合計	36,023,480

補正額	計
906,133	9,189,502
5	2,085,969
906,138	36,929,618

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	14,790,461	906,138	15,696,599
歳出合計	36,023,480	906,138	36,929,618

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
906,133	0	0	5
906,133	0	0	5



2 歳入

15 款 国庫支出金  
2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	2,156,055	906,133	3,062,188
計	3,775,317	906,133	4,681,450

19 款 繰入金  
1 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	1,075,058	5	1,075,063
計	2,040,445	5	2,040,450

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	906,133	非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金 880,000 非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費国庫補助金 26,133

1 財政調整基金繰入金	5	財政調整基金繰入金・増

3 歳出

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	475,111	906,138	1,381,249	906,133			5
		( 特定財源内訳 )					
		非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金		880,000			
		非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費国庫補助金		26,133			
計	6,021,163	906,138	6,927,301	906,133	0	0	5

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	4,892	非課税世帯等臨時特別給付金事業費	906,138
		パートタイム職員報酬	4,892
3 職員手当等	1,425	職員手当	840
		パートタイム職員手当	585
4 共済費	682	社会保険料	682
		パートタイム職員通勤費用弁償	320
8 旅費	320	消耗品費	691
		通信運搬費	3,348
10 需用費	691	口座振込手数料	968
		電算システム等委託料	10,837
11 役務費	4,316	事務機器等賃借料	2,975
		非課税世帯等臨時特別給付金	880,000
12 委託料	10,837		
13 使用料及び賃借料	2,975		
19 扶助費	880,000		

**令和3年度木津川市一般会計補正予算  
第11号（専決処分）について（概要）**

総務部財政課

令和3年度補正予算第11号は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、国が実施することとされた、住民税非課税世帯等に対する1世帯あたり10万円の臨時特別給付について、緊急に予算措置をする必要があるため、令和3年度一般会計補正予算第11号として予算を編成し、専決処分を行ったものである。

**予算案の主な概要**

1 補正予算の規模

9億613万8,000円

補正後の予算額 369億2,961万8,000円

2 専決処分日 令和3年12月27日

3 補正予算の内容

(1) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

給付金8億8,000万円、事務費2,613万8,000円

【特定財源：国庫10/10】

(2) 支給対象者

①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

②①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(3) 給付額 1世帯あたり10万円

(4) 支給時期

住民税非課税世帯の方には2月初旬から順次案内の上、支給を開始、家計急変世帯の方には、申請により、可能な限り速やかに支給。

科 目 款	項	目
所 事	記載例	
市総合計 (基本計画) の位置付け	当該補正予算において、新たに予算事業名称を作成したものを「新規」とし、それ以外のものは、原則、「継続」としています。	
事業期間	新規・継続	
予算額の概要	本年度予算額	国庫 府 市債 その他 一般財源
補正前		
補正額		
補正後		
補正予算額の 主な内訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、( )内に補正後の予算額を記載していますが、予算の使途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を( )内に記載しています。	
主な特定財源		
政策を必要とする背景及び提案の経緯	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。	
市民参加の状況	(補正予算の特徴等を記しているものではありません。)	
将来にわたる効果等		

科 目 款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費
所 管	健康福祉部 くらしサポート課				
事 業	3882	非課税世帯等臨時特別給付金事業費			
市総合計画 (基本計画) の位置付け					
事業期間	令和3年度	新規・継続		新規	
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府	市債	その他 一般財源
補正前					
補正額	906,138	906,133			5
補正後	906,138	906,133			5
補正予算額の 主な内訳	パートタイム職員報酬:4,892千円皆増、職員手当:840千円皆増、パートタイム職員手当:585千円皆増、社会保険料:682千円皆増、パートタイム職員通勤費用弁償:320千円皆増、消耗品費:691千円皆増、通信運搬費:3,348千円皆増、口座振込手数料:968千円皆増、電算システム等委託料:10,837千円皆増、事務機器等賃借料:2,975千円皆増、非課税世帯等臨時特別給付金:880,000千円皆増 ※住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付する。				
主な特定財源	非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金:880,000千円 非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費国庫補助金:26,133千円				
政策を必要とする背景及び提案の経緯	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。				
市民参加の状況					
将来にわたる効果等					

令和3年度 一般会計補正予算第11号繰越明許費の概要

(単位:千円)

款	項	目	事業名	繰越額	節	細々節	金額	理由	担当課	区分
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	非課税世帯等臨時特別給付金事業	906,138	1 報酬	パートタイム職員報酬	4,892	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面している方々に対して、生活や暮らしの支援を行う観点から、国が補正予算で実施することとされた住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付について、引き続き給付を行う必要があるため。 【完了予定日】 令和4年12月31日	くらしサポート課	新規
					3 職員手当等	職員手当	840			
						パートタイム職員手当	585			
					4 共済費	社会保険料	682			
					8 旅費	パートタイム職員通勤費用弁償	320			
					10 需用費	消耗品費	691			
					11 役務費	通信運搬費	3,348			
						口座振込手数料	968			
					12 委託料	電算システム等委託料	10,837			
					13 使用料及び賃借料	事務機器等賃借料	2,975			
19 扶助費	非課税世帯等臨時特別給付金	880,000								
			906,138			906,138				